

福島再生加速化交付金（第34回）の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金」について、本日、「帰還環境整備（第21回）」の交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

福島県、17市町村、1組合の55事業に対して行う交付可能額の通知は以下のとおりです。

事業費：8,554百万円 国費：6,684百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別は別紙1のとおりです。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○福島再生賃貸住宅整備事業

- ・大熊町において、新規転入者等に対し住まいを提供することを目的とした公的賃貸住宅の整備を行います。

《1,078百万円（944百万円）（1事業）》

○道路事業（面整備事業と一体的に施行すべきアクセス道路等）

- ・双葉町（一部は県事業）、浪江町において、復興産業拠点等へのアクセス道路の整備を行います。

《986百万円（770百万円）（5事業）》

○営農再開支援水利施設等保全事業

- ・南相馬市、楢葉町、飯舘村において、農業用排水路等の整備を行います。

《754百万円（754百万円）（4事業）》

○原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

- ・田村市、川俣町、楢葉町、浪江町、富岡町、葛尾村において、産業団地の造成等を行います。

《320百万円（240百万円）（6事業）》

○学校施設環境改善事業

- ・南相馬市、浪江町において、小学校等の改修等を行います。

《278百万円（186百万円）（3事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第34回）《帰還環境整備（第21回）》市町村別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第34回）《帰還環境整備（第21回）》における市町村別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金の概要及び今回の交付可能額通知における対象事業メニュー一覧

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班 担当：福田

電話：03-6328-0252

FAX：03-6328-0295

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第34回）《帰還環境整備（第21回）》
市町村別交付可能額

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
田 村 市	1 0 5	8 0
南 相 馬 市	3 4 7	2 8 1
川 俣 町	6 7	5 0
広 野 町	3 2	2 4
檜 葉 町	2 7 3	2 3 5
富 岡 町	1 0	7
川 内 村	2 1	1 6
大 熊 町	1, 1 0 3	9 6 3
双 葉 町	8 3	6 4
浪 江 町	6 2 1	4 7 1
葛 尾 村	1 0 1	8 5
飯 舘 村	2, 4 0 0	1, 8 9 5
福 島 市	8 6 4	6 4 9
白 河 市	3	3
大 玉 村	6 7	5 0
泉 崎 村	2 3 9	1 7 9
矢 吹 町	1 0 1	7 6

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
双葉地方 水道企業団	6 2 6	4 1 8
福 島 県	1, 4 9 0	1, 1 3 5
計 (県、17市町村 及び1組合)	8, 5 5 4	6, 6 8 4

(単位：百万円)

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

福島再生加速化交付金(第34回)《帰還環境整備(第21回)》 における市町村別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

田村市

- 事業番号:42(農業基盤整備促進事業)
 - ・農業基盤整備促進事業(田村市地区) 【51百万円(40百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・田村市産業団地整備事業(基金型) 【33百万円(25百万円)】

川内村

- 事業番号:42(農業基盤整備促進事業)
 - ・農業基盤整備促進事業 【21百万円(16百万円)】

南相馬市

- 事業番号:15(学校施設環境改善事業)
 - ・原町第一小学校プール改築事業《新規》 【164百万円(110百万円)】
- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・営農再開支援水利施設等保全事業(北原・信田沢地区)《新規》 【42百万円(42百万円)】

大熊町

- 事業番号:5(福島再生賃貸住宅整備事業)
 - ・大川原地区再生賃貸住宅整備事業(基金型)《新規》 【1,078百万円(944百万円)】

川俣町

- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業(西部産業団地) 【67百万円(50百万円)】

双葉町

- 事業番号:11(道路事業(面整備事業と一体的に施行すべきアクセス道路等))
 - ・中野地区復興産業拠点アクセス道路整備事業(双葉インターチェンジ線)《新規》 【83百万円(64百万円)】

広野町

- 事業番号:10(都市防災推進事業)
 - ・広野駅周辺都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)《新規》 【8百万円(6百万円)】
- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・農業水利施設等保全再生事業(広野地区) 【24百万円(18百万円)】

浪江町

- 事業番号:11(道路事業(面整備事業と一体的に施行すべきアクセス道路等))
 - ・浪江町道路整備事業(小熊田宮田線)(基金型) 【225百万円(180百万円)】
- 事業番号:15(学校施設環境改善事業)
 - ・浪江町小中学校クラブハウス新築事業《新規》 【109百万円(73百万円)】

檜葉町

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・営農再開支援水利施設等保全事業(檜葉町)【基金型】《新規》 【120百万円(120百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・産業再生エリア整備事業(基金型) 【138百万円(103百万円)】

葛尾村

- 事業番号:19(生活環境向上支援事業)
 - ・葛尾村帰還再生生活道路整備事業 【36百万円(36百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・葛尾村東部産業団地整備事業《新規》 【65百万円(48百万円)】

富岡町

- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等支援事業)
 - ・富岡町企業調査・産業集積促進事業《新規》 【10百万円(7百万円)】

飯舘村

- 事業番号:1(災害公営住宅整備事業等)
 - ・村営白石第2住宅改修事業《新規》 【98百万円(86百万円)】
- 事業番号:42(農業基盤整備促進事業)
 - ・農業基盤整備促進事業(飯舘西部その2) 【850百万円(659百万円)】

福島県

- 事業番号:11(道路事業(面整備事業と一体的に施行すべきアクセス道路等))
 - ・復興拠点アクセス道路整備事業 【667百万円(517百万円)】
- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・農地整備事業(上岩井沢地区、岡田地区、鶴谷地区、片草地区) 【321百万円(242百万円)】
- 事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等))
 - ・いいたてまでいな農業復興計画基幹事業(飯舘村ライスセンター) 【49百万円(37百万円)】

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

30年度予算額 **828億円**【復興】

（29年度予算額 807億円）

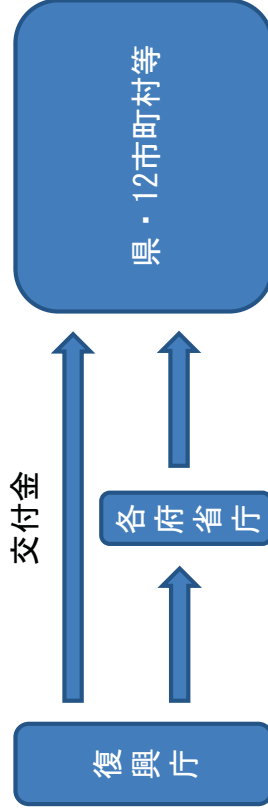
事業概要・目的

- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策等を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

(2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還環境整備	被災12市町村への早期帰還の促進、地域の再生加速化 ○生活拠点等の整備 （復興拠点、災害公営住宅等の整備等） ○放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ○営農・商工業再開に向けた環境整備 （農地・農業用施設、産業団地の整備等）
長期避難者生活拠点形成	長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ○長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等 （復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ○復興公営住宅での生活支援 （コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援	子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ○子どもの運動機会確保 （遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ○基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策 （プレイリーダーの養成等）
道路等側溝堆積物撤去・処理支援	道路等側溝堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援
原子力災害情報発信等拠点施設等整備	福島イノベーション・コースト構想の推進の加速化に向けた ○福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備等に対する支援 ○構想推進に係る拠点周辺の生活環境整備等に向けた支援

福島再生加速化交付金(第34回)《帰還環境整備(第21回)》
交付可能額通知対象事業メニュー一覧

事業番号	事業名
1	災害公営住宅整備事業等
5	福島再生賃貸住宅整備事業
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
11	道路事業(面整備事業と一体的に施行すべきアクセス道路等)
15	学校施設環境改善事業
19	生活環境向上支援事業
20	水道施設整備事業
23	個人線量管理・線量低減活動支援事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
41	農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策)事業
42	農業基盤整備促進事業
43	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/281027_fukushimasaiseikasoku_kikankankyo_48gaiyou.pdf